

「赤字地方債」発行は地方自治体の財政再建の先送り！

地方交付税法改正案で質問(総務委員会、予算委員会分科会)

2月27日に同法案改正案に質(ただ)したのは、188兆円の地方債残高と42兆円の地方交付税特別会計借り入れを招いた原因です。平成4年から6次に渡る経済対策は右記のとおりです。

国債を合計で46.185(兆円)発行し、19.3兆円の減税を行いました。この間、平成3年度末の79兆円の地方財政の借入金が平成13年度まで2.7倍に膨れ、埼玉県も平成3年度末7210億円、平成12年度末で2兆2560億になりました。その理由が、90年代10年間で430兆円の公共投資、途中95年度に630兆円に引き上げられた国の公共投資基本計画を地方自治体が担わされたことによるものです。

	(兆円)
総事業費	約 135
国債(建設)	31,850
国債(赤字)	14,335
地方影響分	31,2
内 地方負担分	22,3
内 地方減収分	8,9

片山総務大臣の、引き続き地方自治体が安心して地方債を発行できるようにサポートするとの答弁に、私からは「赤字地方債」発行3年間の後にはどう地方財政を自立させるのかを質すと、「景気が回復すれば」との答弁に終始。3月2日、同様の視点で宮沢財務大臣に質すと、同じく「日本経済がプラスになっていくことが財政再建の前提であること」との答弁。さらに、「この夏(参議院選挙)以降国民にいくつかのパターンを示す」との答弁に、「国民に税負担を求める前に自ら省みる必要がある」ことを、宮崎シーガイアの第3セクターの破綻を例に求めた。

全国の第3セクター数
6784 (H11年度末)

(単位:百万円 平成12年7月現在)

	法人数	総額
経常損失を計上している法人(商法法人)	1,002	122,097
当期正味財産減少額を計上している法人(民法法人)	1,362	389,059

広域での救急医療の充実を求める

3月2日予算委員会分科会にて

阪神大震災でヘリコプターが活躍できなかった日本に比べ消防機関と連携して日常化しているドクターヘリコプターについて取り上げ、H13年度から「ドクターヘリ試行的事業」を始める厚生労働省に広域での救急医療体制の見直しを求めた。

防災・災害ヘリ 68(機) (平成12年度)	出勤数 975(回) (平成11年度)
------------------------------	---------------------------

ドクターヘリコプター 60(機) (H10年)	出勤数 59918(回) (H10年)
-------------------------------	---------------------------

すなわち右表のように他県に救急車で搬送される方は

4.46%にのぼる。これに平成8年の約324万人の救急車による全搬送人員をかけると約14万5000人となる。まして、ドクターヘリが増加すればさらに増えることが予想されるため、現在都道府県の医療計画で対応している救急医療に別の観点からもっと広域ブロックでの取り組みを求めた。

(千人)

	総数	入院	外来
県内	122.9 (95.54%)	104.4 (95.33%)	18.5 (96.74%)
県外	5.7 (4.46%)	5.1 (4.67%)	0.6 (3.26%)
合計	126.8	109.5	19.1
	100%	100%	100%

<救急車利用推計患者数、構成割分>

(平成8年患者:同意より厚生労働省調べ)

さらに、年間20万人増加している救急車での搬送は総務省消防庁のため、病院に到着した後、44万人にのぼる重傷者(平成10年)が24時間以内にどのような症状になったかの調査の実施を求め、「検討する」旨の答えを得た。